

平成23年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		結核患者療養諸費・結核医療費補助金・結核医療費負担金		担当部局庁		健康局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成19年度		担当課室		結核感染症課		結核感染症課 正林 督章		
会計区分		一般会計		施策名		Ⅳ－３－４ 感染症の発生・まん延を防止する				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第61条第2項、第62条第1項、沖縄の復帰に伴う厚生省関係法令の適用の特別措置等に関する政令第4条		関係する計画、通知等		沖縄復帰対策第三次要綱 （昭和46年9月3日閣議決定）				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		結核患者に対する適正な医療を確保することによって、結核が個人的、社会的に害を及ぼすことを防止し、もって公共の福祉を増進すること。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		沖縄県の県外委託治療患者に要する渡航費、日用品費等について補助を行い(補助率10／10)、また感染症法第37条の2に基づく都道府県、政令市及び特別区が行う結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部を補助し(補助率1／2)、さらに感染症法第19条、20条に基づく都道府県、政令市及び特別区が行う入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部を負担する(補助率3／4)。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☒ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	4,537	3,804	3,537	3,289	3,126		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	4,537	3,804	3,537	3,289	3,126		
		執行額		3,727	3,667	3,537				
		執行率（％）		82.1%	96.4%	100.0%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 （ 年度）
		当該事業は法律に基づく負担金のため、目標設定が困難である。			成果実績	－	－	－	－	－
					達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
		当該事業は法律に基づく負担金のため、指標設定が困難である。			活動実績 （当初見込み）		－	－	－	（ ）（ ）
単位当たりコスト		－（円／ － ）			算出根拠	医療費は患者によって異なるため、算出は困難である。				
平成23・24年度予算内訳	費 目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	結核患者療養諸費		0.4	0.4	執行率を勘案して必要額を精査することにより、減額となった。					
	結核医療費補助金		272	266						
	結核医療費負担金		3,017	2,860						
計		3,289	3,126							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		これまで、執行率を勘案して必要額を精査することにより、適宜見直しを行っている。（例えば、平成21年度→22年度は▲7%、平成22年度→23年度は▲7%）	
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づく必要な事業であることから見直しの余地はないが、引き続き適切な執行に努めること。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
—			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

※平成21年度実績を記入

厚生労働省(3,667百万)
交付申請書の内容審査、交付決定
等

法律補助

A.都道府県、政令市、特別区(136)
(3,667百万円)
都道府県等は、国からの補助金を受け、結
核の適正な医療を確保の実施

結核患者に対する医療に要する費用の一部
負担
【補助率】
負担金:3/4
補助金:1/2

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単
位:百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.大阪市			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
負担金	入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部負担	403			
補助金	結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部補助	28			
計		431	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部負担及び結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部補助	431		
2	大阪府	入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部負担及び結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部補助	165		
3	埼玉県	入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部負担及び結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部補助	149		
4	名古屋市	入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部負担及び結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部補助	141		
5	千葉県	入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部負担及び結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部補助	109		
6	横浜市	入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部負担及び結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部補助	103		
7	東京都	入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部負担及び結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部補助	96		
8	愛知県	入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部負担及び結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部補助	92		
9	福岡県	入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部負担及び結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部補助	62		
10	川崎市	入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部負担及び結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部補助	57		